

第8回 焼津市自治基本条例を考える市民会議

平成24年5月20日（日）13:00—16:00

（会場：焼津市役所6階603号室）

◆テーマ：効果的なP I活動にむけて、他の市民に「はじめの一步案」をどのように伝えるかを考える

13:00

1. はじめに

5分・開会あいさつ

5分・前回（第7回市民会議）の振り返りと今回の位置付けについて。

13:10

2. 各グループからの報告：P Iの実施にむけての検討状況

20分・前回以降、各グループで行った打ち合わせの概要や結果について報告。

【グループ】

- ・コミュニティ
- ・子育て
- ・産業
- ・福祉・高齢者
- ・市民活動

13:30

3. 「はじめの一步案」とP Iでのプレゼンテーション内容（共通）について

（1）「はじめの一步案」について

10分・事務局より、「はじめの一步案」の最新版について確認するための説明をします。

10分・当面の話し合いのベースとしての「はじめの一步案」について全体で確認

（2）P Iでのプレゼンテーション内容（共通事項）について

10分・事務局より、P Iの冒頭に話す内容（共通事項）について、要点をまとめたパワーポイントとともに提案・説明します。

14:00

4. 話し合い：P Iでのプレゼンテーション内容（共通・グループ別）について

50分・各グループで、P Iでのプレゼンテーション内容について話し合いながら、以下の点について検討・確認をしてください。

《検討・確認ポイント》

- ①共通事項の説明の中で欠かせないキーワード。
- ②自治基本条例とは？なぜ必要なの？ということを知りやすく伝える工夫
- ③各グループの関心や問題意識を活かした内容や伝え方の工夫

14:50

10分 **休憩**

15:00

5. 全体でみんなが話したことを共有し、今後へつなげていきましょう

50分・各グループの発表を進めながら、全体の場でまとめていきます。

15:50

6. 次回に向けて

10分・次回（6/24 予定）の「ご招待P1」について、内容や進め方、参加者対応や当日までの事前準備などについて確認します。

《次回プログラム（想定）》…2部構成

○第1部：市民会議メンバー（各グループ）のみで進行の確認と説明リハーサル

…13時～14時（1時間）

（14時～14時10分まで休憩・準備）

○第2部：招待メンバーを交えての意見交換会（ご招待P1）

…14時10分～16時（1時間50分）

*テーマ：焼津市をずっと住み続けたいまちにしていけるために、
市民は何ができるだろう？

16:00

7. おわりに

・事務連絡など

・閉会

★「感想カード」に、本日のご感想、ご意見など、なんでもお書きください。

☆お時間の許す方は、質問、雑談など、なんでもどうぞ（今井）